

## 熱い思いを胸に、「つぎへ」

今年も全国からたくさん少年少女が大山崎町に集まり、開催された全国少年フェンシング大会。  
小学生、中学生の騎士たちが、その小さな体に収まりきれないほどの情熱を胸に、熱い戦いを繰り広げました。  
【10月26日回 第27回 全国少年フェンシング大会】

### 今月の主な内容

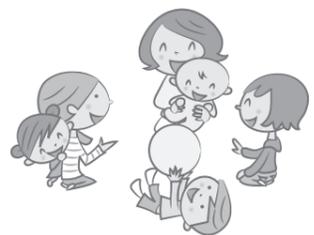
- 平成27年度 町立保育所の新規入所申込を受付 P 2
- 臨時給付金の申請はお済みですか？ P 4
- 年末年始の燃えるゴミ収集日程 P 5
- ゴミの出し方(燃えるゴミ、資源ゴミについて) P 5
- 留守家庭児童会(学童保育) 入会のご案内 P 6
- 12月3日～9日は障がい者週間です P 7
- 犬のしつけ教室を開催します P 7
- 中央公民館 とっておき教室のお知らせ！ P 8

### 年末年始の燃えるゴミの収集日程

	収集日程	収集内容
年末	12月26日迄まで	平常どおり
	12月29日回	燃えるゴミのみ特別収集(団地収集地域)
	12月30日回	燃えるゴミのみ特別収集(区画収集地域)
年始	1月1日(祝)～4日回	収集はありません
	1月5日回から	平常どおり

# 平成27年度 町立保育所の新規入所申込を受付

町立保育所では、両親がともに仕事をしているなど、家庭で保育できない児童をお預かりしています。平成27年4月から町立保育所への新規入所を希望する方は、次の要領でお申し込みください。  
 ※平成26年度中に申込書を提出して待機児童となつていない方も、平成27年度入所申込が必要で  
 ※入所希望者が多い場合、希望する保育所に入所できないことや待機となる場合があります  
 問 Ⅱ 福祉課児童福祉係 ☎956-2101 (内159)



## 保育所入所申込の流れ

▼入所申込書などの配布  
 平成26年12月1日頃から福祉課児童福祉係(役場1階7番窓口)、および各保育所で配布します。子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、今回の申請から保育所入所のための認定手続きが加わり、これまでの申請書類に加えて認定申請書を提出いただくことになりました。詳しくは、書類配布の際に担当職員が説明いたします。  
 ▼受付期間  
 平成27年1月7日(金)～9日(金)

午前9時～正午、午後1時～4時、午後5時～7時  
 ※期間内の申込であれば、申込順序は入所審査に影響しません  
 ▼受付場所  
 役場1階第1会議室(6番窓口の向かい側)  
 ※郵送不可。受付時に必要事項の聴取を行いますので、質問に責任を持って答えられる方が申込用紙を持参してください

## 保育所入所の要件は

平成27年4月1日時点で生後6カ月以上(平成26年10月1日以前生まれ)から就学前の乳幼児で、保護者とともに大山崎町に住所を有し、住民登録をしている。また、保護者のいずれもが、次の①～⑧の要件のいずれかに該当する。  
 ①週4日以上かつ1日4時間以上の仕事に就いている  
 ②母親が妊娠中である、あるいは出産後間がない…産前産後  
 ③病気やけがの状態にある、あるいは心身に障がいがある…

疾病・負傷・障がい  
 ④病人やけががあるいは心身に障がいのある人の介護、看護を行っている…介護・看護  
 ⑤火災、風水害、地震による被害にあり、復旧にあたって…災害罹災  
 ⑥求職活動(起業準備を含む)を継続して行っている…求職中  
 ⑦保護者が学校に在学している、または職業訓練を受けている…就学  
 ⑧町長が認める①～⑦の要件に類する状態にある…その他  
 ※入所決定後に変更があり、入所要件に該当しなくなった場合は、入所決定取り消しや退所となります

## 大山崎町立保育所について

▼名称/電話番号/所在地  
 ○大山崎町保育所 ☎956-3397  
 字大山崎小字堀尻15番地  
 ○第2保育所 ☎957-1120  
 字円明寺小字鳥居前17番地  
 ○第3保育所 ☎957-6091  
 字円明寺小字松田45番地  
 大山崎町保育所 120人  
 第2保育所 100人  
 第3保育所 90人

※保育所入所の総定員であり、今回の入所申込で入所できる定員ではありません  
 ▼保育時間  
 平日 午前8時30分～午後4時30分  
 土 午前8時30分～正午  
 ※時間外保育は平日、田とも午前7時～午後7時  
 ▼保育料  
 平成27年度の保育料は、「子ども・子育て支援法」という法律が施行されることにより、昨年度までの算定方法から変更となります。

【変更内容】  
 ①これまでは主な算定基準を所得税の課税額としていました

が、平成27年度以降については、住民税の課税額を基準に算定することになります。  
 ②新制度では、毎年9月が保育料の切り替え時期となり、基準となる住民税の課税年度が8月までと9月以後で切り替わります。平成27年4月～平成28年3月までの基準となる住民税の課税年度は左記のとおり。  
 ○平成27年8月まで…平成26年度(平成25年中所得に基づく住民税)  
 ○平成27年9月以後…平成27年度(平成26年中所得に基づく住民税)  
 ※時間外保育料は別途算定します

▼送迎  
 保護者による  
 ※各保育所には駐車場が少ないため、自動車による送迎はご遠慮ください  
 入所中児童の継続入所  
 申込を希望する方は  
 現在保育所に入所している児童の平成27年4月以降の継続入所を希望する方は、「保育の実施継続確認書(保育所で配布します)」に必要書類を添付のうえ、提出してください。提出期間などは保育所を通じて連絡します。

## よくある質問

### Q1 どのように入所者を選考するのですか？

申込書記載事項や添付書類、申込受付時の家庭状況の聴取結果を基にして審査を行い、「保育の必要性」の高い児童から入所を決定します。

### Q2 現在求職活動中ですが、入所できますか？

求職活動中は「保育の必要性」があると認められるため、入所申込が可能です。ただし、一定期間(おおむね3カ月)後に就職をしている必要があります。その時点で就職できていない場合には、家庭での保育が可能であるため、退所していただきます。

### Q3 育児休業中でも入所できますか？

育児休業中は「保育の必要性」がある状態とは言えませんので、入所できません。ただし、申込時点では育児休業中であっても、入所時点(※1)で職場復帰している場合は入所申込が可能です。また、育児休業前にすでに保育所に入所していた児童については、一定の事由に該当する場合は引き続き入所を認めます。

(※1)原則として、4月1日入所の時点で職場復帰していることが必要ですが、特例として、4月中に職場復帰する方も入所申込が可能です



間違えないようにご注意ください

# 年末年始の燃えるゴミ収集日程

年末年始の燃えるゴミの収集日程

	収集日程	内容
年末	12月26日(金)まで	平常どおり
	12月29日(月)	燃えるゴミのみ特別収集(月(困)収集地域)
	12月30日(火)	燃えるゴミのみ特別収集(火(困)収集地域)
年始	1月1日(水)～4日(土)	収集はありません
	1月5日(日)から	平常どおり

問〓経済環境課清掃環境係  
☎956-2101  
(内245、246)

毎年、間違つて出されるゴミが後を絶ちません。収集日以外に出されたゴミは回収されませんが、収集日を間違えないように注意してください。  
また、必ず午前8時までに出すようにしてください。

# 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金は1月15日が申請期限 申請はお済みですか？

平成26年4月の消費税率引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への負担を緩和するための臨時的、暫定的な措置として「臨時福祉給付金」ならびに「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。

両給付金とも、7月中旬に対象となる可能性の高い世帯に対して申請書類を発送しています。申請書類が届かなかった方も受給対象となる可能性があります。そのため、「対象者診断」で、ご自身が受給要件を満たすかご確認ください。  
※「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の二重受給はできません。両方の対象となる方は「臨時福祉給付金」が優先されます

## 対象者診断

### ステップA 臨時福祉給付金の 対象となる方

- ①生活保護を受けていない
- ②平成26年度分の住民税が課税されていない
- ③平成26年度分の住民税が課税されている方に扶養されていない
- ④平成26年1月1日に大山崎町に住民票があった

①～④のすべてに該当する方は、「臨時福祉給付金」を受給できる可能性があるため、「臨時福祉給付金」の申請書を提出してください。

ステップA①～④のいずれか1つでも該当しない方は、以下のステップBをご確認ください。  
※④のみ非該当の方は、1月1日に住民票があった市区町村にお問い合わせください

### ステップB 子育て世帯臨時特例給 付金の対象となる方

- ①平成26年1月1日に大山崎町に住民票があった
- ②平成26年度1月分の児童手当を大山崎町から受給した
- ③①②の両方に該当する方は「子育て世帯臨時特例給付金」を受給できる可能性があるため、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書を提出してください。

※大山崎町以外から1月分の児童手当を受給していた方は、1月1日に住民票があった市区町村にお問い合わせください  
※公務員の方で①に該当する方は、勤務先から受け取っている申請書と証明書を福祉課にご提出ください

## 申請方法

### 【申請書入手方法】

申請書が届いていない方は、下記までお問い合わせいただけます。また、町ホームページからダウンロードできるほか、町内の公民館(▼)町役場▼中央公民館▼長寿苑▼なごみの郷▼大山崎ふるさとセンター)にも置いてあります。

### 【申請期限】

平成27年1月15日(木)

### 【申請窓口】

- ①窓口申請  
役場1階福祉課(7番窓口)
- ②郵送申請  
こちらから申請書をお送りする際には返信用封筒を同封します。その封筒で提出してください。

## 支給額

### 【臨時福祉給付金】

支給対象者1人につき1万円(高齢基礎年金等受給者は5千円加算)

### 【子育て世帯臨時特例給付金】

対象児童1人につき1万円

## 支給時期

申請受付後2カ月以内

## 問(両給付金共通)

町給付金担当  
☎956-2101(内156)

# ゴミの出し方にご協力をお願いします ゴミの出し方(燃えるゴミ、資源ゴミ)

埋め立て処分場の残余容量は逼迫しており、このままでは平成39年度ごろには満杯になってしまいます。皆さんの家庭でも、1人ひとりが適正にゴミの分別を行い、ゴミの減量にご協力ください。

## 【燃えるゴミ(祝日も収集)】

- ①市販の45ℓのゴミ袋で出してください。
- ②収集日の午前8時までに、家の前かステーションに出してください。週2回収集します。
- ③100ℓまでは無料収集します。超過分は有料となりますので、超過する場合は経済環境課まで事前に連絡をお願いします。
- ④収集前日の夜にゴミ袋を出さないでください。
- ⑤商店や会社など、事業活動によるゴミは収集できません。事前に町に届出し、受理された書類を持参して直接クリーンプラザおとく(処理施設)と協議したうえで搬入するか、町が許可した業者に委託してください。

## 【資源ゴミ(祝日は収集なし)】

- ①分別はステーションで、ゴミを出す本人が行ってください。
- ②収集日の午前7時～9時にステーションに出

してください。前日や、指定した以外の時間には絶対に出さないでください。

- ③再資源化するため、次の事に協力ください。  
▼容器、包装プラスチック類は中身をよく洗い、乾かす。シールやラベルはがし、食品や中身が付着したものは出さない。  
▼缶は中身を取り除き、洗ってからつぶせるものはつぶす。

- ▼ピンはふたや栓をはずし、中身を取り除く。  
▼スプレー缶は穴をあけ、ガスライターは使いきる。

- ④水銀電池(ボタン電池)は、販売店で引き取ってもらうください。
- ⑤その他の燃えないゴミは、一辺の長さが50cm未満の物に限り収集。それ以上の物は有料大型ゴミです。(パソコン、家電リサイクル法での指定品を除く)
- ⑥電球や針、カミソリなどは紙などで包み、「危険」と書いて資源ゴミに出してください。

- ⑦ダンボール、古新聞、古雑誌は、平成26年12月31日以降は町では収集できません。子供会や自治会の集団回収、または古紙回収業者に申し込んでください。

問〓経済環境課清掃環境係(内245、246)